

第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成23年3月24日(木) 13:30~15:00

○場 所 新居浜市役所 2階 23会議室

○出席者 委員：石川勝行会長、星加勝一副会長

八田康次委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、木村晃委員(代理)、
黒川重男委員、島村裕之委員(代理)、平田ヤエ子委員(代理)、
三木ユリエ委員、石川剛史委員、矢野英司委員、永易大典委員、
齋藤文克委員、濱田浩一委員(代理) 15人

(欠席) 門屋和彦委員、上沖勝則委員、砂田篤志委員

事務局：佐々木経済部長、鴻上運輸観光課長(事務局長)

桑原運輸観光課副課長、曾我部運輸観光課主査(出納員) 4人

(傍聴者) 0人

○会議次第

1. 開 会
2. 報告事項
 - (1) デマンドタクシー試験運行の利用状況等について
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業について
3. 協議事項
 - (1) 新居浜市地域公共交通総合連携計画(案)について
 - (2) 平成23年度事業計画(案)について
 - (3) 平成23年度収支予算(案)について
4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから、第3回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県バス協会の門屋委員さん、国土交通省松山河川国道事務所の上沖委員さん、瀬戸内運輸労働組合の砂田委員の3人の委員さんから、ご欠席の連絡を頂いております。18人中15人のご出席ですが、協議会規約第8条第2項に基づきまして、過半数のご出席をいただいておりますので、会議を進めさせていただきます。

なお、四国旅客鉄道からは愛媛企画部副長の烏谷清様が、新居浜警察署からは交通課上席係長の吉岡敏高様が、新居浜市老人クラブ連合会からは網干一義様が、四国運輸局愛媛運輸支局からは運輸企画専門官の海田俊行様が、それぞれ代理でご出席いただいております。どうかよろしく願いいたします。

また、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 報告事項

【会長】

それでは、次第に従いまして、進行してまいります。

まず、デマンドタクシー試験運行の利用状況等について、事務局から報告願います。

(資料1に基づいて事務局が報告)

【会長】

只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

1台あたりの利用者数は、大体1人ですね。デマンドタクシーのメリットというのは、3、4人乗れるということだと思いますが、結論として、1台に対して1人、せいぜい1.2人ですが、乗り合わせたのは、全然違う第3者だったのか、同一家族だったのか、どうなのですか。

【事務局】

乗合で乗っていただいた例ですが、そんなに多くありませんが、同一家族という例、同じ地域で別世帯の方が2人申し込まれて乗られたという例のどちらもあります。なお、乗合の人数は、多くて2人までです。

【委員】

それでは、デマンドタクシーのメリットである乗合という目的は達成できていないということですね。

【事務局】

今現在では、そのようなメリットは、達成できていないと考えています。

【委員】

根本の話になるのですが、それでは、デマンドの意味があまりないのではないかと思います。というのは、3カ月の間に220台という実績で、実際にタクシーに乗ったとして、エリア内では2,000円かかるとして、44万円になりますね。44万円の運行費に対して、180万円かかっているというのは、非常に無駄が発生したのではないかと思います。今後、乗合がどんどん増えていけば、メリットは生かされるかもしれませんが、乗合があまりないのであれば、このシステム自体に有効性があまりないのではないかと思います。これが交通弱者に対する救済策という手当であれば、例えば、このエリアの交通弱者に対して、500円でエリア内を移動できるチケットを発行したほうが、利用者数も増えるだろうし、コストパフォーマンスもいいのではないかと考えますが、その点については、どのように思いますか。

【事務局】

事務局としても、おっしゃられるとおりだと考えます。今後、たくさんの方が利用していただけるように、皆さんと一緒に協議して改善をし、もう少しデマンドタクシーの試験運行を継続して行い、そのうえで結論を導きだしていきたいと考えています。

【会長】

永易委員さんのおっしゃられるとおりですが、3カ月の試験運行の状況をみると、かなり利用者が少ない、この原因はどこにあるのかということ踏まえて、次の協議事項の中で、こういう改善をしてやりたいということもできていますので、そこでまた議論をしていただきたいと思います。他に何かありませんか。

【委員】

利用目的はどうだったか、把握できていますか。

【事務局】

利用目的につきましては、8割以上が通院利用です。デマンドタクシー導入の前に、利用する目的を、意向調査でお聞きしていますが、買い物と通院の目的が高い割合を示していました。3カ月の実績におきましては、まだ買い物利用というのが少ない、通院利用がほとんどという実績でございます。

【会長】

他に御質問、ご意見がないようでしたら、次に、地域公共交通確保維持改善事業について、事務局から報告願います。

(資料2に基づいて事務局が報告)

【会長】

只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

説明があったように、まだ国の取り扱い要綱等も決まっておきませんので、概略しか分かりませんが、いずれにしても、もし、引き続いてこの事業を行うとすれば、改正のあった国の補助事業を活用したいと考えているということです。

何か質問はありますか。

御質問、ご意見がないようでしたら、国の制度につきましては、具体的な話になっていけませんので、本日は報告ということで、本題の協議事項に移らせていただきます。

3. 協議事項

【会長】

それでは、新居浜市地域公共交通総合連携計画（案）について、事務局から提案願います。

(資料3・4に基づいて事務局が提案)

【会長】

只今の提案につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

2点ほどあります。元塚バス停の新設という提案がありますが、タクシーにしても、バスにしても、デマンドにしても、当然、共存しないといけません。この提案に対して、反対はしません。これで結構だと思っています。しかし、他の地区に対しては、なしくずしにならないようお願いしたいというのが1点目です。それと、予約セン

ターですが、これは市役所の業務になるということですか。他の所もみっていますが、行政がやるというのは初めて聞きます。この2点です。

【事務局】

1点目につきましては、事務局といたしましても、元塚バス停留所が交通結節点であることが前提となっています。現在、新居浜では、例えば、川東エリアでは、新居浜駅や元塚バス停留所、上部エリアでは、新居浜駅の他、東城、あるいは、西之端という結節点がありますが、その中で元塚バス停留所だけが直接行く事ができなかったという実態がございますので、結節点、乗り継ぎポイントとして、ぜひ入れさせていただきたいという考えでございます。

他の施設につきましては、当然、今後の皆さま方のご協議にもよりますが、パブリックコメントの回答案でご提案いたしましたとおりの考え方でございますので、現状では難しいのではないかと、事務局では判断しております。

2点目でございます。予約センターの変更につきましては、予約センターの場所を協議会の事務局に移すということです。正確に申し上げますと、協議会の事務局が、市役所の運輸観光課内にあるので、市役所で取り扱うということです。その趣旨としましては、先程ご説明しましたように、市民の方に直接話が聞けるというメリットを優先いたしまして、市役所の中で、予約受付をさせてもらうことを選択させていただきました。

【委員】

土、日、祝日を休むというのは、何か理由があるのですか。単純に考えますと、病院や医療機関が土・日曜に休むからなのかもしれませんが、行き先の対象となっています商業施設、理美容、飲食店、福祉施設、介護施設などが入っているので、どうなのかなと思います。もうひとつ考えられるのは、家族の方がいるからということなのかもしれませんが、独居の方も多くおられる。いろんなニーズがあるので、今のそれほど多くない利用から考えると、間口を広げてほしいと思います。

それと、利用対象地域のことですが、光明寺もバス交通空白地域だと思います。今の決められている利用対象地域から比較しましても、光明寺の方が奥まっています、バス停も遠い。この2点をお聞きしたいのですが。

【事務局】

まず1点目の、土日祝日の件ですが、今回予約センターを市役所のほうに移す、前回はタクシー組合でやってもらっていたのですが、土日ずっと通しでやるということになりますと、人員体制の整備も必要になってくると考えています。利用状況をみながら拡大していくのか、そういうニーズがあるのかということアンケート調査等で把握しながら、今後検討していきたいと考えています。

2点目の利用対象地域につきましては、23年度は現在の利用対象地域で実証運行

をするという形をとっていきます。その状況をみながら、対象地域を、当初申し上げました川東、上部全域の方に広げていくのかという判断を、24年度以降にしたいと考えています。

【委員】

人員がという話ではなくて、やりかたというのは、いろいろあると思います。方法はあると思うので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

【委員】

今、光明寺という話がありましたが、泉川の連合自治会長のほうからも、ここは不便なのでぜひ利用対象地域に加えてほしいという話がありました。

【会長】

要望ということで、承ります。

【会長】

他にございませんか。

私のほうからひとつ。先ほど、永易議員さんのお話にもありましたが、3ヶ月の実績が非常に少ない。今回、目的地に福祉施設を加えた等の改善はあるのですが、これで利用があがると考えているのか、そういうことを踏まえて、先ほどの要望を今後、早く取り入れるのか、それとも、実際にやってみてそこを考えるのか。その辺だけ、お聞きしたい。

今回の改善というのは、パブリックコメントに対しておこなったのか、それとも他の人の意見に基づいて行い、それを改善してやれば、ある程度利用者が増えるという考えをもっているのかどうか、という点です。

【事務局】

事務局から提案した4月1日からの改善なのですが、抜本的な改善ができているとは、正直考えていません。利用者は、これで若干増えるのではないかという期待はありますが、1日平均4人から5人という実態が、何十人になるというような改善策だとは考えていません。だからこそ、第2次の改善がどこまでできるのかということを、平成23年度の前半で、皆さんとご協議していきたいと考えています。

【委員】

アンケートは、4月になってからすると言われましたね。登録者に占める利用率が8.8%というのは、9割の人が登録してるけれど利用していなかったということです。4月に改善するのであれば、登録しているけれど利用していない人に対するアンケート調査を、3月までに事務局の作業として行っていなければならなかったのか

なと思います。

【会長】

アンケートは4月早々に行うのですか。

【事務局】

本日の会でご承認いただきましたら、3月中にお送りして、回収は4月の中旬ぐら
いまでに行い、分析していくというような予定にしています。先ほど、ご指摘のあり
ました遅いのではないかという事については、十分に反省をしておりますので、今後
よりよい運営にしていきたいと考えています。

なお、これまでも、利用していただいた方には、個別に電話でアンケート等とり
まして、利用目的であるとか、これまでどういった手段で移動していたか、要望等も
個別にはお聞きしています。よりよい制度にしていきたいと考えておりますので、よ
ろしくをお願いします。

【委員】

デマンドタクシーは、市民の強い要望からやろうということで始まったのではない
かと思うのですが、蓋をあけてみると利用率が低いというのはどこに原因があるのか、
アンケートを通じて調べていただいて、採算にあうように改善が叶うのならやってい
ただきたいし、どうしても採算に合わない、市のお荷物になるという場合も考えない
といけないと思います。そのあたりを、十分アンケートで考えていただきたいと思
います。

【会長】

要望ということで承ります。

他に、ご意見ご要望はありませんか。

それでは、いろいろご意見、ご要望もございしますが、当面、4月1日からは今の計
画でやらせていただいて、アンケート結果を踏まえて、改善できるところは、23年
度の前半のうちに協議・検討していくということでやらせていただけたらと思います。
この計画案についていかがでございましょうか。ご了承ということでよろしいですか。

(異議なし)

【会長】

はい、ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に、平成23年度事業計画（案）と、平成23年度収支予算（案）について、まとめて事務局から提案願います。

（資料5・6に基づいて事務局が提案）

【会長】

只今の提案につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

デマンドもひとつの事業なのですから、それに見合う結果というものが必要だと思います。今現在、3カ月の運行実績で、利用者率が8.8%です。このような状況で、3千万使って、それだけのものが得られるかどうか分からないのですが、事務局としてこの事業がある程度実績を得たという目標というのは、どのへんにあるのですか。利用者率ですか、利用者台数だとか、ただ単なるアンケートの満足度だけなのか。事務局としての事業が一定の成果を得たと思える具体的な目標数値というのがあれば教えていただきたいのですが。

【事務局】

現在の利用率がかなり少ないというのはご指摘の通りでございます。試験運行でいきますと、乗車定員に対する利用者の率というのは5%程度でございます。先行している四国中央市ですと、この率が20%近い数字まであがっています。これは、やはり当初はかなり率が低いのですが、だんだんと上がってくるという傾向もございしますので、当市としても、20%ぐらいを目指したいと思えます。

【委員】

利用者率というのが、やはりこの事業の成果の判断材料として重視されるものなのですか。同じ人が何回も利用する可能性もありますよね。利用者率というのは、1回利用しても利用者率になる。この事業の成功の目安として適切なかどうか。その辺りはどうですか。

【事務局】

この事業のそもそもの目的というのは、バス交通空白地域の解消ということからスタートしています。バス交通のサービス圏域をバス停から300m以内ということにすると、53%がバス交通の利用圏域外ということで、あくまでも目的というのが、バス交通のないところに新たな公共交通を導入し、結節点に結ぼうということです。ただひとつの指標として、乗車率ということで、走らせる以上は、一定の乗車がないと成果としてどうなのかということになります。ひとつの指標として考えています。

【委員】

運行表に対する稼働率と、利用者数の割合というのが一番の目安になると、私は考えますが、そういうことではないのですか。

【事務局】

それぞれの時刻表の改正も必要だという提案も申し上げましたが、今6便ありますが、その中でも午後便の利用が少ないということもございますので、例えば、午前便でニーズが高いということであれば、ニーズに合わせた改善にしようと考えています。

交通弱者、公共交通が通っていないところの方が、いかに便利に利用できたかということが、ひとつの考え方になると思います。ただ、それをどういった指標でということになりますと、今後検討していかなければいけないと思います。

【委員】

検討といいましたが、他市では20%という数字がでましたが、実際の運行の利用している数、稼働率という面での数値というのは、他市の実績ではないのですか。

【事務局】

今申し上げた乗車率というのが、乗車定員に対する利用者の率です。

【委員】

乗車率というか稼働率ですね、絶対だれも乗らなかった時間帯がどれだけあったかというのはどうですか。

【事務局】

それはございます。それぞれデータを取っています。そのあたりも含めて、時刻表の変更も必要と考えています。

【委員】

事業の定義を作成するにあたって、利用率なのか、稼働率なのか。

【事務局】

トータルの乗車率ということと、今ご指摘のございましたトータルの稼働率ということも必要になってくると考えています。

【委員】

デマンドタクシーありきの雰囲気だと思うのですが、そのあたりはどうかのですか。

【会長】

あくまでも、3カ月の実証運行をして、これからも、3年間の実証運行ということなので、3年間やるのか、1年でもう結論を出すのか、そのあたりは、運行状況によって考えて、本協議会で議論をしていきたいと思っています。当面、23年度につきましても、早期にアンケートをやって、アンケート結果を踏まえて、まずはやってみて、今後、国の制度も10月から変わりますので、そこに向けて、まず結果を出して、皆さんと議論をして、そのまま続けてやるべきか、そこらへんも踏まえた検討をやらせてもらったらと思いますが、いかがですか。

【委員】

はい。

【会長】

他になにかご意見はございますか。

【委員】

予算のところで、利用料収入が732万円というのがありましたが、ところが3カ月の実績は10万8千円なので、少し高い金額だと思うのですが。732万円というのはあまりにもかけ離れていて、実際にこれだけの収入というのは、相当な利用者が乗らないと、これだけの収入があがらないのではと思うのですが。

【事務局】

1日60人利用での積算になっております。おっしゃるとおり、現状と大きく離れているのが実態でございます。

【会長】

他にございませんか。

それでは、いろいろご指摘もございますが、当面アンケート調査を行い、それを踏まえて改善し、運行結果をみってみるといようなことで、この平成23年度事業計画（案）と、平成23年度収支予算（案）につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

4. その他

【会長】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いしたらと思いますが、よろしく願いいたします。

【委員】

今度、駅前にフジができましたが、あれがもう少し知れわたったら、乗車率があがらないかなと期待しているのですが。今までは、上部の人は駅で乗り換えて買い物にいかなければいけなかったけれど、今度は降りたらすぐに行けますからね。

【会長】

他に何かありませんか。

【委員】

セダン型のタクシーだけを利用しているみたいなのですが、乗合的なマイクロ型は利用できないのですか。

【事務局】

デマンド型の車両については、選択はいろいろ可能だと思います。現状1人しか乗っていないものですから、セダン型になるのではないかと考えています。

【委員】

セダン型だと、両サイドに知らない人と同席する形になりますので、前後の間隔で乗ると、多少、乗車が増えるのではないかと思うのですが。

【委員】

たぶん、ジャンボを走らせても、他人と一緒に乗るというのは、感覚的には一緒です。セダンに乗っても、ジャンボに乗っても、普通の乗り合いバスとは違いますから、印象的には、そんなに変わりません。四国中央市でも今言ったような問題は常に出ています。なかなか利用者が増えないというのと、乗合というのは、知らない人と顔を合わせて乗るのは抵抗があるようです。やはり、近くの近所で乗る人がいたら一緒に乗るといった感じです。

新居浜市の目的は、交通空白の、バスを利用できないところを何とかするということで、今回とりあえず実証的にやってみようという話になると、このあたりで改善するには、こういう問題がでてくるのではないかなと思っています。四国中央市では、最初は2カ所でやっていたのを、1年間実証運行して、今現在全域でやっています。若干、数字は上がっていますが、当初の予定よりは低い。アンケートをその都度とって、

利用者から聞いて、何度も何度も見直しを行っている。そのようにして、利用者にいきわたっていったら、利用者も結構増える。今から試行錯誤をしてやっていけば、それなりに利用者が増えるのではないかなと思っています。その為には、時間がかかりかかるという気がします。

【会長】

他にご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局から、環境自治体会議の第6分科会「ゆたかにいきいきと暮らせる交通」の参加について案内)

5. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。